

総 行 住 第 3 8 号
令和 7 年 3 月 13 日

各府省庁担当課長 殿

総務省自治行政局住民制度課長
(公 印 省 略)

住民基本台帳法に基づく国又は地方公共団体の機関の請求による住民票の写し等の交付事務に関する標準様式（令和 5 年度地方分権改革に関する提案募集関係）について

今般、令和 5 年度地方分権改革に関する提案募集において、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 82 号。以下「法」という。）に基づく国又は地方公共団体の機関からの住民票の写し等の交付請求（以下「公用請求」という。）にかかる事務に関して、官公庁間で様式が統一されていないことにより、円滑な業務の支障となっていることから統一様式を作成するよう提案があったことを踏まえ、関係機関の意見を聴取した上で、別紙のとおり様式を作成しました。本提案の趣旨を踏まえ、公用請求の際には当該様式を活用いただきますようお願いいたします。

なお、この通知については別途、各地方公共団体にも送付しており、当該請求の場合には当該様式を使用して請求される旨を周知していることを申し添えます。